

長南町告示第 32 号

本町の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第 260 条第 2 項の規定により告示する。

なお、この告示は平成 21 年 6 月 6 日から効力を生ずる。

平成 21 年 6 月 5 日

長南町長 藤 見 昌 弘

変 更 調 書

新		旧		地 番
大 字	字	大 字	字	
佐坪	鳥井前	佐坪	下原	101の1 102の1 102の2 103 104の1 104の2 105の1 105 の2 108の1 108の2 110の内 111 112 113の1 113の2 11 4の1 115の1の内 116の2の内
				宮ノ下
	下原		島之越	167の2の内 168 169の内 170 の1~170の4 170の5の内 170の 6の内 171の2の内 171の3の内 1 96の1の内 196の2の内
				布台
	原		原	630の1の内 631の内 632の1の内 633の1
	芋ヶ谷		亀ヶ谷	919の内 920の1の内 920の2の内
	亀ヶ谷		原	630の1の内 631の内 632の1の内
			布台	995の1 995の2 996の2 996 の4 996の5
	根田		牛祭	1111の1の内 1111の2の内 111 2の内
	牛祭		根田	1048の1の内 1049の内 1053の 内 1054の1の内 1054の2 105 5の1の内 1055の4 1084、1087、1088に隣接する道路 である公有地の全部

大橋		牛祭	1096の内	1097の1の内	1097の 2の内	1115の3の内	1123の1の内 1123の2の内
----	--	----	--------	----------	--------------	----------	----------------------

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は平成20年4月8日現在の登記簿謄本によるものである。